

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成27年度計画新旧対照表

年度計画（平成27年度） 変更案	年度計画（平成27年度） 【平成28年3月2日文科科学大臣届出】
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p><u>（削除）</u></p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場（略）</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上（略）</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>(1)（略）</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア 陸上競技場</p> <p>改築のため休業</p> <p>イ ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場（略）</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上（略）</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>(1)（略）</p>

(2) 国際競技力向上のための総合的支援

国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

ア スポーツ医・科学、情報による支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ医科学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

- ・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。
- ・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。
- ・HPG、風洞実験施設等については積極的に活用し、支援を行う。
- ・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。
- ・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。
- ・競技性の高い障がい者アスリートの支援のため、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を活用するために、新たに実施体制を整え、JPC及びNFなど関係機関と連携の上、協働する。

(2) 国際競技力向上のための総合的支援

国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

(追加)

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ医科学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

- ・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。
- ・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。
- ・HPG、風洞実験施設等については積極的に活用し、支援を行う。
- ・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。
- ・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。
- ・競技性の高い障がい者アスリートの支援のため、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を活用するために、新たに実施体制を整え、JPC及びNFなど関係機関と連携の上、協働する。

イ 戦略的選手強化の実施

2020年東京大会等でメダル獲得の可能性のあるアスリートや競技種目に対し、戦略的かつ効果的な発掘・育成・強化システムの構築を図る。・タレント発掘・育成コンソーシアム・ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化

② トレーニング環境等の提供

最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を計画的に整備する。

また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。また、パラリンピックアスリートの利用については、各所の施設改修や練習器具の配備等を行い利便性の向上を図る。さらに、乳幼児を抱える女性アスリート等がトレーニングに集中できるよう託児室を設置する。

(3) ~ (5) (略)

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

スポーツ振興基金 及び競技力向上事業等 による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。

(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

(1) より多くの助成財源の確保

スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準

(追加)

② トレーニング環境等の提供

最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を計画的に整備する。

また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。また、パラリンピックアスリートの利用については、各所の施設改修や練習器具の配備等を行い利便性の向上を図る。さらに、乳幼児を抱える女性アスリート等がトレーニングに集中できるよう託児室を設置する。

(3) ~ (5) (略)

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

スポーツ振興基金 _____ による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。

(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

(1) より多くの助成財源の確保

スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準

等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金 又は競技力向上事業等 による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

(B) 助成業務の透明性の確保等

(1) 公平性・透明性の確保

- ① スポーツ振興基金 及び競技力向上事業等 による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。
- ② スポーツ振興基金等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。
- ③ 競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。
- ④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

(2) 助成業務の効率化・適正化

- ① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。
- ② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。

等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金 _____ による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

(B) 助成業務の透明性の確保等

(1) 公平性・透明性の確保

- ① スポーツ振興基金 _____ による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。
- ② _____ 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。
(追加)
- ③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

(2) 助成業務の効率化・適正化

- ① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。
- ② より効果的な助成を実施する観点から、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。

また、競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。

- ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。
- ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。

(3) 助成申請者の利便性の向上

- ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。
- ② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項

「スポーツ・インテグリティ」（スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性）の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。

- (1) 「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」（平成25年12月19日）に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。

(追加)

- ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。
- ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。

(3) 助成申請者の利便性の向上

- ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。
- ② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項

「スポーツ・インテグリティ」（スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性）の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。

- (1) 「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」（平成25年12月19日）に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。

(2) 公益 財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。

5 災害共済給付事業に関する事項 (略)

6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

(1) ~ (4) (略)

(5) 広報の充実

スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の広報に関する取組により、センター及び各事業の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。

- ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化
- ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化
- ・ブランディングへの取組
- ・社内広報活動の充実
- ・Web サイトによる情報発信と SNS の活用
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた、関係団体の広報活動との連携

特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。

(2) 一般 財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。

5 災害共済給付事業に関する事項 (略)

6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

(1) ~ (4) (略)

(5) 広報の充実

スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の広報に関する取組により、センター及び各事業の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。

- ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化
- ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化
- ・ブランディングへの取組
- ・社内広報活動の充実
- ・Web サイトによる情報発信と SNS の活用
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた、関係団体の広報活動との連携

(追加)

(6) 関係団体等との連携 (略)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 経費の削減

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、役員の責による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。

また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取組みを実施する。

なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取組むとともに、その検証結果や取組み状況について公表する。

(2) 業務運営の効率化

経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コス

(6) 関係団体等との連携 (略)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 経費の削減

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、役員の責による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。

(追加)

また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取組みを実施する。

なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取組むとともに、その検証結果や取組み状況について公表する。

(2) 業務運営の効率化

経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コス

トの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約については、事務処理の点検や下記の取組等を行い、適正に実施する。

□電子入札の実施

・適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施

・オープンカウンター方式見積合わせの実施

・公正入札調査委員会等による談合防止対応

・発注者綱紀の厳格な保持

また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

なお、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止に向けた以下の対策を徹底する。

・事業担当部署から契約担当部署への事前付議（スケジュール管理）徹底

・公印押印手続におけるチェックの徹底

・出納手続における内部牽制の確立

・コンプライアンスの推進

・内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査機能の強化

・コンプライアンスに関する役職員研修の実施

特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。

2 組織及び定員配置の見直し

社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。

特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。

トの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約については、事務処理の点検や下記の取組等を行い、適正に実施する。

□電子入札の実施

(追加)

・公正入札調査委員会等による談合防止対応

・発注者綱紀の厳格な保持

また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

(追加)

特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。

2 組織及び定員配置の見直し

社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。

(追加)

3 内部統制の強化

内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心とした体制を整備し、次の取組等により充実、強化を図る。

平成27年度は、通則法改正に伴う業務方法書改正内容の実践を重点的に実施する。

また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、外部有識者による「運営点検会議」を設置し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受ける。

(1) 業務運営に係る経営方針の明確化

センターの基本理念及び運営方針を明らかにし、役職員の行動指針及び倫理指針を策定の上、全職員へ周知する。

(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備

① 危機管理体制の整備

センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るための必要な規則等を整備し、実践する。

② 意思決定に関する体制

役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等により、適切かつ迅速な意思決定を図る とともに、適正な決裁手順・手続の徹底を行う。

③ 情報共有体制の整備

必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。

(3) ~ (4) (略)

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)

Ⅳ 短期借入金の限度額 (略)

3 内部統制の強化

内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心とした体制を整備し、次の取組等により充実、強化を図る。

平成27年度は、通則法改正に伴う業務方法書改正内容の実践を重点的に実施する。

(追加)

(1) 業務運営に係る経営方針の明確化

センターの基本理念及び運営方針を明らかにし、役職員の行動指針及び倫理指針を策定の上、全職員へ周知する。

(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備

① 危機管理体制の整備

センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るための必要な規則等を整備し、実践する。

② 意思決定に関する体制

役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等により、適切かつ迅速な意思決定を図る _____。

③ 情報共有体制の整備

必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。

(3) ~ (4) (略)

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)

Ⅳ 短期借入金の限度額 (略)

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 (略)

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)

VII 剰余金の使途 (略)

VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

別表-13のとおり

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に 新国立競技場 等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。

・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャーの明確化

・専門的知識を有する広報担当及びスポークスマンを明確化した広報体制の整備
新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 (略)

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)

VII 剰余金の使途 (略)

VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

別表-13のとおり

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に 国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場) 等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築については、改築その他関連する経費について、実施設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないよう、引き続き精査を行うこと

特に、各種の付属施設については、事業の効果や運営収支への影響を考慮した上で、規模を圧縮して事業内容を精査し、可能な限り経費を縮減すること

なお、改築その他関連する経費のうち「真にやむを得ない場合」に当たらない経費については、原則として追加は認められず、厳に必要性を精査した上で、最小限の経費のみを国費以外の財源で賄うこと

- ・専門人材の配置等による体制の強化
- ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施
- ・定期的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上
- ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告
- ・「新国立競技場の整備計画」において「大会後は（中略）民間事業への移行を図る」とされており、政府における検討に参画し、所要の対応を行う。

なお、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

2 人事に関する計画

スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成 25 年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、人事管理方針の策定・実践を行うとともに、次の採用・育成等の取組を行う。

(1) 職員の採用等

職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成 27 年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させると

- ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意
- ・改築後の競技場について、適切な運営収支となるよう民間のノウハウを取り入れた運営方法を検討すること等により、運営コスト縮減のための最大限の合理化に取り組むとともに、ネーミングライツ導入や大規模スポーツイベントの回数増加等の様々な収入確保策の検討を行うこと

なお、実際の収支が計画よりも悪化した場合、その差額については自主財源により賄うこと

を踏まえ、実施するものとする。

なお、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要な業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

2 人事に関する計画

スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成 25 年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、人事管理方針の策定・実践を行うとともに、次の採用・育成等の取組を行う。

(1) 職員の採用

職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。（追加）

ともに、これを支える外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。

多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。

(2) 人材の育成等 (略)

3 積立金の使途 (略)

多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。

(2) 人材の育成等 (略)

3 積立金の使途 (略)

独立行政法人日本スポーツ振興センター平成27年度計画 別表 新旧対照表

平成27年度計画 ※変更案

【別表-1】

平成27年度 年度計画予算(災害共済給付勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
[入]	
災害共済給付補助金	2,213
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入	419
利息収入	4
計	18,838
[出]	
給付金	18,572
一般勘定繰入金	292
計	18,864

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-2】

平成27年度 年度計画予算(免責特約勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
[入]	
共済掛金収入	419
利息収入	6
計	425
[出]	
災害共済給付勘定へ繰入	419
一般勘定繰入金	25
計	443

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度計画 ※現行

【別表-1】

平成27年度 年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[入]	
災害共済給付補助金	2,213
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入	419
利息収入	4
計	18,838
[出]	
給付金	18,572
一般勘定繰入金	292
計	18,864

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-2】

平成27年度 年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[入]	
共済掛金収入	419
利息収入	6
計	425
[出]	
災害共済給付勘定へ繰入	419
一般勘定繰入金	25
計	443

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※変更案

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－3】

【別表－3】

平成 27 年度 年度計画予算(特定業務勘定(国立競技場改築事業))

平成 27 年度 年度計画予算(特定業務勘定)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
投票勘定より受入	4,680
運営費交付金	9
特定業務特別準備金戻入	3,208
利息収入	35
計	7,923
[支 出]	
業務経費	15,148
うち、国立競技場整備事業費	15,148
特定業務特別準備金繰入	4,680
計	19,828

区 分	金 額
[収 入]	
投票勘定より受入	5,450
運営費交付金	12,831
特定業務特別準備金戻入	5,000
利息収入	20
計	23,301
[支 出]	
業務経費	17,831
うち、国立競技場改築事業費	17,831
特定業務特別準備金繰入	5,450
計	23,281

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ~~「運営費交付金」は前年度よりの繰越額のうち使用見込額である。~~
- ~~科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更することがある。~~

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「運営費交付金」は前年度よりの繰越額のうち使用見込額である。
- 科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更することがある。

平成27年度計画 ※変更案

平成27年度計画 ※現行

【別表－4】

【別表－4】

※別紙1参照

平成27年度 年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	13,075
施設整備費補助金	638
基金運用収入	582
国立競技場運営収入	1,883
国立スポーツ科学センター運営収入	352
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510
国立登山研修所運営収入	2
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82
受託事業収入	2,104
寄附金収入	50
営業外収入	2
災害共済給付勘定受入金	292
免責特約勘定受入金	25
利息収入	1
その他収入	2
計	19,599
[支 出]	
業務経費	8,549
うち、人件費(事業系)	2,910
国立競技場運営費	691
国立スポーツ科学センター運営費	1,800
ナショナルトレーニングセンター運営費	856
国立登山研修所運営費	51
スポーツ振興基金事業費	1,112
スポーツ活動環境公正化事業費	74
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,055
受託事業費	2,104
一般管理費	907
うち、人件費(管理系)	483
物件費	425
施設整備費	638
計	12,199

【注記】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「運営費交付金」のうち、
 - 平成27年度当初予算額 13,003百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 72百万円
- 「施設整備費補助金」のうち、
 - 平成27年度当初予算額(施設整備費補助金) 92百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額(研究施設整備費補助金) 546百万円
- 「寄附金収入」のうち、
 - 平成27年度当初予算額 24百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 26百万円
- 平成27年度当初予算案に計上されている運営費交付金のうち「競技力向上事業」のための7,400百万円については、支出科目等が確定した後に計上する。

平成 27 年度計画 ※変更案

【別表－５】

平成 2 7 年度 年度計画収支計画(災害共済給付勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	18,864
経常費用	18,864
給付金	18,572
一般勘定繰入金	292
収益の部	18,838
経常収益	18,838
災害共済給付補助金収益	2,213
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入	419
財務収益	4
純損失	26
総損失	26

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表－６】

平成 2 7 年度 年度計画収支計画(免責特約勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	443
経常費用	443
災害共済給付勘定へ繰入	419
一般勘定繰入金	25
収益の部	425
経常収益	425
共済掛金収入	419
財務収益	6
純損失	19
総損失	19

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－５】

平成 2 7 年度 年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	18,864
経常費用	18,864
給付金	18,572
一般勘定繰入金	292
収益の部	18,838
経常収益	18,838
災害共済給付補助金収益	2,213
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入	419
財務収益	4
純損失	26
総損失	26

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表－６】

平成 2 7 年度 年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	443
経常費用	443
災害共済給付勘定へ繰入	419
一般勘定繰入金	25
収益の部	425
経常収益	425
共済掛金収入	419
財務収益	6
純損失	19
総損失	19

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※変更案

【別表－7】

平成 27 年度 年度計画収支計画(特定業務勘定(国立競技場改築事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,445
経常費用	18,765
業務経費	18,765
財務費用	0
臨時損失	4,680
収益の部	23,445
経常収益	20,237
運営費交付金収益	15,522
投票勘定より受入	4,680
資産見返運営費交付金戻入	0
財務収益	35
臨時利益	3,208
純利益	0
総利益	0

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ~~科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更する可能性がある。~~

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－7】

平成 27 年度 年度計画収支計画(特定業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,481
経常費用	16,031
業務経費	16,025
財務費用	6
臨時損失	5,450
収益の部	23,302
経常収益	18,302
運営費交付金収益	12,831
投票勘定より受入	5,450
資産見返運営費交付金戻入	1
財務収益	20
臨時利益	5,000
純利益	1,821
総利益	1,821

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更する可能性がある。

平成 27 年度計画 ※変更案

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－8】

【別表－8】

※別紙2参照

平成 27 年度 年度計画収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	11,998
経常費用	11,998
業務経費	9,112
受託事業費	2,104
一般管理費	781
財務費用	0
収益の部	19,399
経常収益	19,399
運営費交付金収益	12,627
国立競技場運営収入	1,883
国立スポーツ科学センター運営収入	352
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510
国立登山研修所運営収入	2
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82
利息及び配当金収入	585
受託事業収入	2,104
災害共済給付勘定受入金収益	292
免責特約勘定受入金収益	25
寄附金収益	50
資産見返運営費交付金戻入	874
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2
資産見返寄附金戻入	8
財務収益	1
雑益	4
純利益	7,402
総利益	7,402

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※変更案

【別表－9】

平成 27 年度 年度計画資金計画(災害共済給付勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	75,188
業務活動による支出	18,864
投資活動による支出	55,204
次年度への繰越金	1,120
資金収入	75,188
業務活動による収入	18,838
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入による収入	419
補助金等収入	2,213
利息及び配当金の受取額	4
投資活動による収入	55,204
定期預金の払戻しによる収入	55,204
前年度よりの繰越金	1,145

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表－10】

平成 27 年度 年度計画資金計画(免責特約勘定(災害共済給付及び免責特約事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,440
業務活動による支出	443
投資活動による支出	7,996
次年度への繰越金	1
資金収入	8,440
業務活動による収入	425
共済掛金収入	419
利息及び配当金の受取額	6
投資活動による収入	8,015
定期預金の払戻しによる収入	8,015
前年度よりの繰越金	1

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－9】

平成 27 年度 年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	75,188
業務活動による支出	18,864
投資活動による支出	55,204
次年度への繰越金	1,120
資金収入	75,188
業務活動による収入	18,838
共済掛金収入	16,203
免責特約勘定より受入による収入	419
補助金等収入	2,213
利息及び配当金の受取額	4
投資活動による収入	55,204
定期預金の払戻しによる収入	55,204
前年度よりの繰越金	1,145

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表－10】

平成 27 年度 年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,440
業務活動による支出	443
投資活動による支出	7,996
次年度への繰越金	1
資金収入	8,440
業務活動による収入	425
共済掛金収入	419
利息及び配当金の受取額	6
投資活動による収入	8,015
定期預金の払戻しによる収入	8,015
前年度よりの繰越金	1

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※変更案

【別表－ 1 1】

平成 2 7 年度 年度計画資金計画(特定業務勘定(国立競技場改築事業))

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	100,221
業務活動による支出	15,148
投資活動による支出	36,500
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	48,573
資金収入	100,221
業務活動による収入	4,715
投票勘定より受入による収入	4,680
利息及び配当金の受取額	35
投資活動による収入	63,452
定期預金の払戻しによる収入	42,452
有価証券の償還による収入	21,000
前年度よりの繰越金	32,055

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ~~科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更する可能性がある。~~

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－ 1 1】

平成 2 7 年度 年度計画資金計画(特定業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	79,173
業務活動による支出	11,922
投資活動による支出	43,652
財務活動による支出	318
次年度への繰越金	23,281
資金収入	79,173
業務活動による収入	5,020
投票勘定より受入による収入	5,000
利息及び配当金の受取額	20
投資活動による収入	70,500
定期預金の払戻しによる収入	48,000
有価証券の償還による収入	22,500
前年度よりの繰越金	3,653

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 科目及び金額については年度当初に見込まれるものについてのみ表示しており、業務の進捗に伴い変更する可能性がある。

平成 27 年度計画 ※変更案

平成 27 年度計画 ※現行

【別表-12】

【別表-12】

平成 27 年度 年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

※ 別紙3参照

区 分	金 額
資金支出	30,999
業務活動による支出	15,239
投資活動による支出	5,087
財務活動による支出	4
次年度への繰越金	10,670
資金収入	30,999
業務活動による収入	23,065
運営費交付金収入	13,075
受託事業収入	2,104
国立競技場の運営による収入	1,883
国立スポーツ科学センターの運営による収入	352
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510
国立登山研修所の運営による収入	2
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	82
基金業務における利息及び配当金収入	582
基金業務における有価証券の償還による収入	4,130
災害共済給付勘定受入金による収入	292
免責特約勘定受入金による収入	25
寄附金収入	24
その他の収入	4
利息及び配当金の受取額	1
投資活動による収入	4,638
定期預金の払戻しによる収入	4,000
施設費による収入	638
財務活動による収入	1
民間出えん金の受入による収入	1
前年度よりの繰越金	3,294

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 27 年度計画 ※変更案

【別表－13】

平成 27 年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額(百万円)	財 源
国立競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの改修	638	施設整備費補助金

【注記】

- 金額は見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。
- 上記には、平成26年度予算に係る工事の繰越分546百万円を含んでいる。
- 新国立競技場の整備その他の関連経費のコストは、「新国立競技場の整備計画」に基づけば、平成29年度以降も含め、竣工までにスタジアム本体・周辺整備155,000百万円、設計・監理等4,000百万円、解体工事費5,500百万円、日本青年館・JSC本部移転経費17,400百万円、埋蔵文化財調査費1,400百万円が見込まれる。
なお、そのほか、通信・セキュリティ関連機器、什器等の費用が別途見込まれる。
この財源については、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、国の負担、スポーツ振興くじの特定金額及び東京都の負担により賅うこととしている。

平成 27 年度計画 ※現行

【別表－13】

平成 27 年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額(百万円)	財 源
国立競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの改修	638	施設整備費補助金

【注記】

- 金額は見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。
- 上記には、平成26年度予算に係る工事の繰越分546百万円を含んでいる。
- 国立霞ヶ丘競技場の改築その他関連経費に係る現在の見積金額総額は、197,108百万円（内訳：本体145,476百万円、周辺23,711百万円、その他経費27,921百万円）であり、上記に含まれていない。

【別表－4】

平成27年度 年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	スポーツ施設運営事業	スポーツ振興基金事業	競技力向上事業	災害共済給付及び免責特約事業	スポーツ健康保持・増進事業	国立競技場改築事業	法人共通	合計
[収入]								
運営費交付金	1,632	536	7,458	905	1,237	345	962	13,075
施設整備費補助金	638							638
基金運用収入		582						582
国立競技場運営収入	1,883							1,883
国立スポーツ科学センター運営収入	352							352
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510							510
国立登山研修所運営収入					2			2
スポーツ及び健康教育普及事業収入					82			82
受託事業収入	1,685				420			2,105
寄附金収入		49			0			50
営業外収入							2	2
災害共済給付勘定受入金				85	207			292
免責特約勘定受入金					25			25
利息収入							1	1
その他収入							2	2
計	6,700	1,168	7,458	990	1,972	345	967	19,599
[支出]								
業務経費	4,375	1,154	7,458	850	1,548	344	220	15,949
うち、人件費(事業系)	992	42	68	850	405	344	220	2,921
国立競技場運営費	691							691
国立スポーツ科学センター運営費	1,800							1,800
ナショナルトレーニングセンター運営費	856							856
国立登山研修所運営費					51			51
スポーツ振興基金事業費		1,112						1,112
競技力向上事業費			7,389					7,389
スポーツ活動環境公正化事業費					74			74
スポーツ及び健康教育普及事業費	36				1,019			1,055
受託事業費	1,685				420			2,104
一般管理費	2	14	0	140	4	1	748	907
うち、人件費(管理系)							483	483
物件費	2	14	0	140	4	1	265	425
施設整備費	638							638
計	6,700	1,168	7,458	990	1,972	345	967	19,599

[注記]

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「運営費交付金」のうち、
 - 平成27年度当初予算額 13,003百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 72百万円
- 「施設整備費補助金」のうち、
 - 平成27年度当初予算額(施設整備費補助金) 92百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額(研究施設整備費補助金) 546百万円
- 「寄附金収入」のうち、
 - 平成27年度当初予算額 24百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 26百万円

5 平成27年度当初予算案に計上されている運営費交付金のうち「競技力向上事業」のための7,400百万円については、支出科目等が確定した後に計上する。

平成27年度 年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	スポーツ 施設運営 事業	スポーツ 振興基金 事業	競技力向上 事業	災害共済給 付及び免責 特約事業	スポーツ 健康保持・ 増進事業	国立競技場 改築事業	法人共通	合 計
費用の部	6,783	1,168	7,458	990	1,677	345	977	19,398
経常費用	6,783	1,168	7,458	990	1,677	345	977	19,398
業務経費	5,097	1,168	7,458	970	1,256	344	220	16,512
受託事業費	1,685				420			2,104
一般管理費	2	0	0	20	2	1	757	781
財務費用	0				0			0
収益の部	6,782	1,170	7,458	990	1,678	345	977	19,399
経常収益	6,782	1,170	7,458	990	1,678	345	977	19,399
運営費交付金収益	1,484	536	7,458	905	937	345	962	12,627
国立競技場運営収入	1,883							1,883
国立スポーツ科学センター運営収入	352							352
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510							510
国立登山研修所運営収入					2			2
スポーツ及び健康教育普及事業収入					82			82
利息及び配当金収入		585						585
受託事業収入	1,685				420			2,104
災害共済給付勘定受入金収益				85	207			292
免責特約勘定受入金収益					25			25
寄附金収益		49			0			50
資産見返運営費交付金戻入	859				6		9	874
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2							2
資産見返寄附金戻入	8							8
財務収益							1	1
雑益							4	4
純利益	△ 2	3	0	0	1	0	0	2
総利益	△ 2	3	0	0	1	0	0	2

【注記】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度 年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	スポーツ 施設運営 事業	スポーツ 振興基金 事業	競技力向上 事業	災害共済給 付及び免責 特約事業	スポーツ 健康保持・ 増進事業	国立競技場 改築事業	法人共通	合 計
資金支出	6,700	5,299	7,458	990	1,972	345	8,235	30,999
業務活動による支出	5,911	5,298	7,458	990	1,671	345	967	22,639
投資活動による支出	786				300		4,000	5,087
財務活動による支出	2				1			4
次年度への繰越金		1					3,268	3,270
資金収入	6,700	5,299	7,458	990	1,972	345	8,235	30,999
業務活動による収入	6,061	5,272	7,458	990	1,972	345	967	23,065
運営費交付金収入	1,632	536	7,458	905	1,237	345	962	13,075
受託事業収入	1,685				420			2,104
国立競技場の運営による収入	1,883							1,883
国立スポーツ科学センターの運営による収入	352							352
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510							510
国立登山研修所の運営による収入					2			2
スポーツ及び健康教育普及事業による収入					82			82
基金業務における利息及び配当金収入		582						582
基金業務における有価証券の償還による収入		4,130						4,130
災害共済給付勘定受入金による収入				85	207			292
免責特約勘定受入金による収入					25			25
寄附金収入		24			0			24
その他の収入							4	4
利息及び配当金の受取額							1	1
投資活動による収入	638						4,000	4,638
定期預金の払戻しによる収入							4,000	4,000
施設費による収入	638							638
財務活動による収入		1						1
民間出えん金の受入による収入		1						1
前年度よりの繰越金		26					3,268	3,294

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。